

# エイブリッジ農業事業説明

株式会社エイブリッジ 農業事業部

TEL 098-943-8908 / FAX 098-943-8909

〒900-0005 沖縄県那覇市天久1-27-22 アガスティーア1F

# エイブリッジとは

## 沖縄サトウキビ事業の展開実績

2012年

エイブリッジ設立

2013-14年

南大東島で10名紹介スタート

2015-16年

南大東 35名へ増員に加え、  
与那国島・粟国島・伊江島に  
拡大。4島合計 100名

2018-19年

沖縄県内9箇所の製糖工場へ  
派遣。全島合計延べ 160名

国家戦略事業 特区認定企業認定

2019-20年

2019年1月30日付で、  
国家戦略特区の「特定機関」として認定

特定技能1号 農業分野 受入スタート

**カンボジア・ベトナムを中心とした数百名  
単位での勤務開始予定**



伊是名島	
年度	人数
2018年度	4名

伊平屋島	
年度	人数
2018年度	1名

与那国島	
年度	人数
2015年度	65名
2016年度	40名
2017年度	40名
2018年度	54名

小浜島	
年度	人数
2018年度	2名

西表島	
年度	人数
2016年度	4名
2017年度	20名
2018年度	19名

粟国島	
年度	人数
2014年度	4名
2015年度	14名
2016年度	14名
2017年度	16名
2018年度	15名

伊江島	
年度	人数
2014年度	2名
2015年度	4名
2016年度	8名
2017年度	7名
2018年度	7名

うるま市	
年度	人数
2017年度	11名
2018年度	13名

南大東島	
年度	人数
2013年度	10名
2014年度	30名
2015年度	35名
2016年度	35名
2017年度	35名
2018年度	45名

**エイブリッジは沖縄で農業No1の会社です**

# 実績

## 園芸



ピーマン、トマト、ミニトマト、長芋、玉ねぎかぼちゃ、にんにく、サトウキビ

## 果樹



ブルーベリー、みかん、サクランボ

## 土地利用



米、キャベツ、ブロッコリ、長芋、玉ねぎかぼちゃ、にんにく、サトウキビ、大根、ジャガイモ、ニンジン、ゴボウ

## 畜産

人材はいるため、オファーがあれば即対応可能

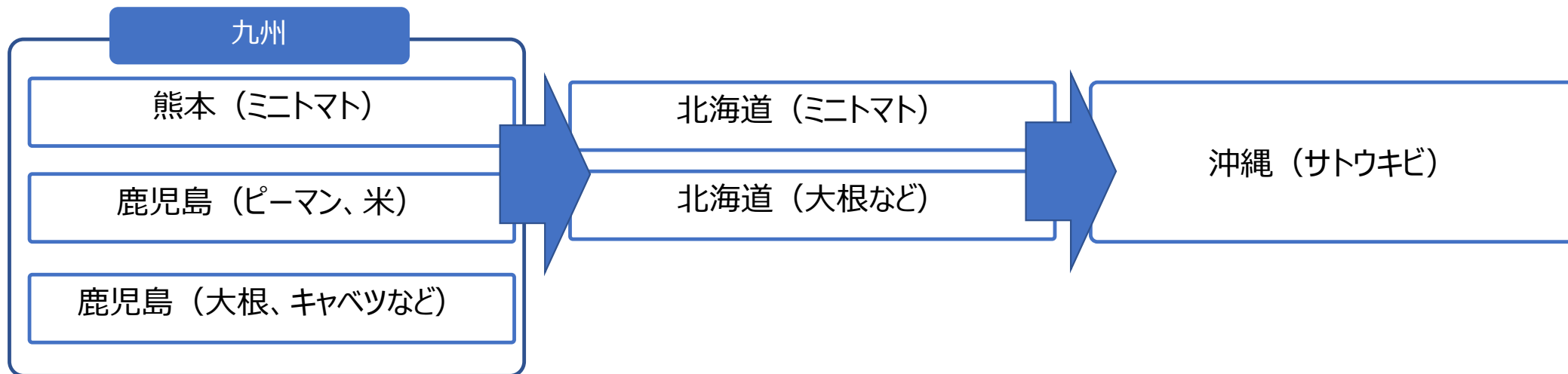
# 全国産地間連携

日本人・外国人材とも、各地の繁忙期に特化した勤務を行います。

エリア別 繁忙時期

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
沖縄	■											
九州				■								
北海道								■				
四国											■	

九州を中心とした具体的事例



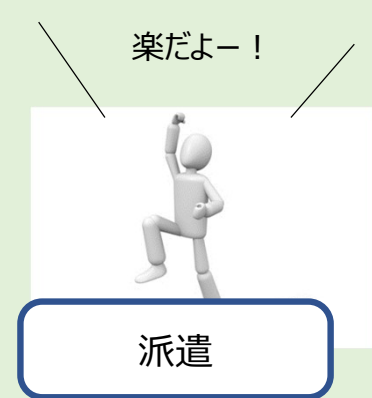
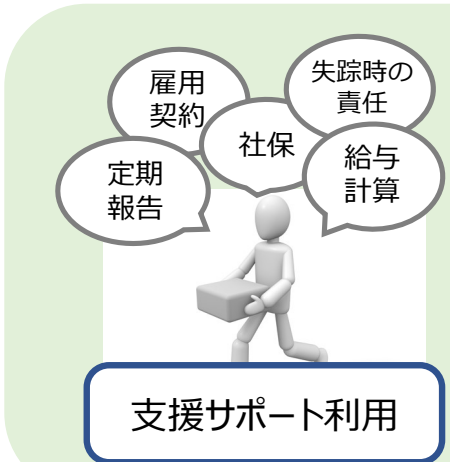
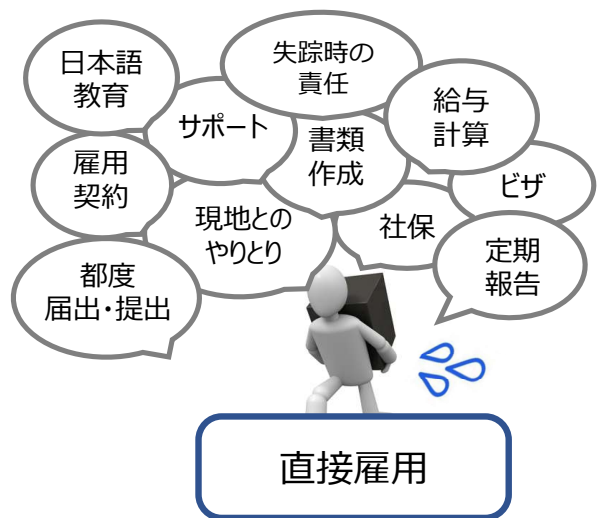
# 技能実習の課題と対応策

実質的に農家の貴重な労働力となっている技能実習制度であるが、課題が多々あり、その課題を解決する一つとして特定技能1号があげられます。

課題	技能実習	特定技能1号での対応策
労働時間の制限	週40時間を超える勤務が実質不可能。超える場合、違反となり5年間受け入れ停止となる。	日本人と同等の労働者として認めているため、特定技能1号の外国人材に関しても労働時間、および残業の制限がありません。」
受入人数制限	会社の規模により設定	人数制限なしのため、繁忙期に大量の人材が必要になる期間だけ大量に人材を確保することが可能です。
受け入れ期間による応募者の減少	3年が基本ですが、8か月などの期間も可能です。最近の動向として、短期の技能実習には外国人材が応募しない課題が全国各地で発生しています。	特定技能1号の派遣の場合、エイブリッジで全国の仕事を用意するため、多くの外国人材がエイブリッジを選ぶ傾向にあります。受入れ農家は、労働力が本当に必要な期間だけを各自で用意するだけで問題ございません。
仕事がない場合でも給与を支払う必要がある	外国人材の場合、仕事があっても給与を支払う必要がございます。よって、仕事がない場合、最低限の給与支払いとなるため、外国人材の失踪にもつながります。	前述のとおり、収穫、選果場などの本当に労働力が必要な期間のみ仕事を用意いただければ問題ございません。仮に災害などで仕事なくなった場合でも、全国の他の農業に従事することが可能なため、コストを心配する必要が極限までなくなります。
入国後研修	原則1か月研修が必須となります。	入国時に1日オリエンテーション後に勤務開始可能となります。よって、他の産地から外国人材が移動してきた場合、オリエンテーションは実施済みとなるため、すぐに勤務が可能となります。

# 直接雇用と派遣・支援サポートの違い

**コンプラ重視のため  
違反すると5年受入禁止！**



どちらも対応可！  
費用は掛かります。  
でも負担は減ります。



受入やサポートとは別に、定期報告・都度届出が多いのが外国人材受入れの一番大変なところ。自社で全て行える企業様なら問題はないですが、対応漏れや監査に抵触すると、多大なペナルティが発生。万が一受入禁止となり、必要な人材を確保できない場合、業務に与える影響は計り知れない可能性があります。**大手企業でも次々と違反が発覚し、処分が決定しています。**



**特定技能で外国人材を雇用する場合は、派遣や支援サポートを活用したほうが、断然ラクです!!**

# 特定技能外国人の受入実績

- ・ エイブリッジでは特定技能外国人は、2年10ヶ月の技能実習期間終了している為、日本の生活環境に順応
- ・ 実績より事件や逃亡するなどの問題はありません

## 下記、実績

- ・ 沖縄県内での事故件数 0件
- ・ 特定技能者の失踪者数 0件
- ・ 特定技能者の事件件数 0件
- ・ 特定技能者の事故件数 0件